

住民一人ひとりが明るく元気で暮らせるまちづくり

第三次

第二地区 地域福祉活動計画

令和7年度～令和11年度



目標

住民一人ひとりが
明るく元気で暮らせるまちづくり

目標を実現するための3つの視点

- ①住民皆様の健康づくり活動を推進します。
(1)健康増進活動 (2)福祉・健康講座(研修会)
(3)高齢者支援事業 (4)介護予防活動(各区)
- ②住民同士の思いやり、絆を深める地域活動を推進します。
(1)近所づきあい (2)集い・交流の機会
(3)支え合い・助け合い (4)地域福祉懇談会
- ③ 広報活動をより充実させ、住民皆様への必要な情報を提供し、共有できる活動を推進します。
(1)必要な情報の供給 (2)情報提供の仕方

地区住民の皆様へ

住民一人ひとりが明るく元気で暮らせるまちづくりを理念として、第一次・第二次地域福祉活動計画を策定してきましたが、5年毎に見直される為に新たに令和7年度からの5ヶ年分の計画を作成しました。ライフスタイルの変化と共に、老いた人、若い人が共に楽しく共存できる社会を目指して、省く箇所は省き、大切な箇所は補完して3つの視点の中身も細かく、分かりやすく仕上げました。活動は第二地区全体のもの、各区で独自に行うものとありますが、区民が参加できる体制づくりも大切なことと考えます。区民、区役員ともに協力し合い、楽しい町づくりが実現していけますように切にお願い申し上げます。

福祉健康部会 部会長 高橋 恒雄

上松・湯谷・滝・城山団地・湯谷団地・箱清水・元善町・東之門町・伊勢町・新町・岩石町・横町・東町・大門町・三輪田町・淀ヶ橋



第二地区住民自治協議会

◎住民自治協議会は、すべての実施事業・活動を支援します。

実施事業・活動名	概 要	視点	※実施エリア	
			第二地区 全 体	区 等
No5 地域たすけあい事業 【継続】	【家事援助】 高齢者等の日常生活の家事に関する困りごとを、地域住民の有償ボランティア（協力会員）が支援するものです。 【福祉移送】 高齢者等、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、地域住民の有償ボランティア（協力会員）が医療機関等への送迎を「まちなか絆号」で行います。 ＊利用会員・協力会員共に会員登録制の事業です。	②	第一地区 〃 第五地区	
No6 地域福祉懇談会 【充実】	【第二地区】 各区の関係者や福祉関係機関等に参加してもらい、他の区との情報交換・共有を行うことで、横の繋がりをつくります。 また、地域福祉活動計画の周知・推進に努めます。 【各区】 年に1回程度、地域の困りごとの共有・解決について話し合う場をつくります。顔を合わせて問題を共有することで、支え合い・助け合いの気持ちを育みます。地域コミュニティを強化し、いざという時に役立つ関係をつくり、さらに、非常時に備えて各区の自主防災会等と連携を図り、避難体制の構築に繋がります。	② ③	○	○
No7 広報活動 【充実】	回覧・チラシだけでなく、掲示板・住自協だより・区の広報・各種事業・地域福祉懇談会でのアナウンス等で必要な情報を伝えます。利用する層にあった方法で伝えられるよう、Facebook やInstagram等の活用にも努めます。 令和5年度に策定した「暮らしの安心ガイド」の周知・活用にも努めます。	③	○	○

実施事業・活動一覧のほか、次のような事業が行われています。

【スポーツ大会】

実施主体：スポーツ大会実行委員会
活 動：年3回（6月～8月の日曜日）
 ソフトボール・ジョギング&ウォーキング・ビーチボール・スマイルボウリング・ポッチャ等の大会や講習会を開催。



【地附山トレッキングイベント】

実施主体：地附山トレッキングコース愛護会
活 動：年2回（5月・11月）
 初級コース「つづらトレイル」と中級コース「跳駒トレイル」に分かれ、愛護会の方にガイドをしてもらいながら山頂を目指します。



【防災訓練】

実施主体：自主防災会連絡協議会
活 動：年1回（秋）
 平時から災害時の対応力向上と「自助」「共助」を図ることを目的としています。



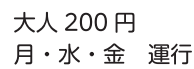
実施事業・活動一覧

※実施エリアは、事業・活動の内容により、第二地区全体で行う事業と、区等が必要に応じて行う事業に分類しました。

実施事業・活動名	概 要	視点	※実施エリア	
			第二地区 全 体	区 等
No1 健康づくり活動 【充実】	【第二地区】 健康アップ術 ○幅広い年齢層を対象に、日常生活に取り入れやすい様々な内容で、地域住民の健康増進を目指します。 福祉・健康講座 ○福祉・健康をテーマとした講演会等を開催し、福祉・健康についての関心を高め、交流を図ります。 また、身体の状態を確認できる機会をつくります。 （例）骨密度・血管年齢・体脂肪等各種測定など 高齢者支援事業 ○高齢者に特化した内容の講座を企画し、地域包括支援センターと共に講座を開催します。参加者と地域包括支援センターを繋ぎ、いざという時に相談しやすい関係を築きます。 （例）高齢者住宅について・認知症講座・介護保険講座等 【各区】 自主的な介護予防活動の推進 ○地域住民が介護予防のための主体的な活動を行うことで、要介護状態等となることの予防を目指します。 高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てられることなく、主体的に参加できる場と活動づくりを推進します。 （例）はつらつ体操・自主クラブ活動等	① ②	○	○
No2 サロン活動 【継続】	高齢者等を対象に、気軽に集まり交流できる「ふれあいの場」をつくります。各区や様々な担い手が実施しており、今後はより幅広い世代の交流の場になるよう事業の推進を図ります。	②		○
No3 ふれあい会食会 ふれあい交流会 【継続】	【第二地区】 民生児童委員主催で、年 1 回 70 歳以上の独居の方を対象にふれあい会食会を実施し、親睦を深める場をつくります。 【各区】 孤立するおそれのある高齢者が人との繋がりとその維持を図るための定期的な会食及び交流の場を設けます。	②	○	○
No4 世代間交流 【充実】	世代を越えた交流の場を設け、地域住民の繋がりをつくり、地域の活性化や地域愛を育む機会をつくります。 （例）祭りや昔ながらの区の行事・スポーツ大会・地附山トレッキング等	① ②	○	○

各事業の実施状況確認・見直し

期間中は、福祉健康部会が各事業・活動実施状況の把握を行い、必要に応じて見直すとともに新規事業を検討します。新規事業はまず 2 年間継続し、参加状況等を考慮して 3 年目以降の継続もしくは中止の検討をしていきます。



①介護に関する相談窓口	地域包括支援センター 博愛の園	256-6530
②健康に関すること	北部保健センター	259-2088
③障害に関すること	長野市保健福祉部 障害福祉課	224-5030
④生活や経済的な困りごとなど	まいさぼ長野市	219-6880
⑤地域たすけあい事業	たすけあい事業コーディネーター	238-2820
⑥長野市乗合タクシー	長野市企画政策部 交通政策課	224-5012

令和7年3月策定

第二地区住民自治協議会
〒380-0833
長野市大字鶴賀権堂町 2201 番地 20
権堂イーストプラザND 1 階
第一から第五地区住民自治協議会 合同事務所
026-262-1263